

お客様 各位

プラウドライフ株式会社

### 面会時のご協力をお願い

日頃より、当社のホーム運営にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

また、新型コロナウイルス関連の対応につきましては、お客様各位のご理解、ご協力に心より感謝申し上げます。

ご入居者との面会につきまして、市中における感染状況及びご入居者等の心身への影響等を考慮し、一部の制限を緩和いたします。面会時には、引き続き、下記の条件及び基本的な感染予防対策の徹底につきまして、お客様各位のご理解、ご協力をお願いいたします。

#### 面会者の条件（厚生労働省通知 抜粋）

○面会者は原則として以下の条件を満たす者であること。

- 濃厚接触者でないこと
- 同居家族や身近な方に、発熱等の感染症が疑われる症状がないこと
- 過去2週間以内に感染者、感染の疑いがある者との接触がないこと
- 過去2週間以内に発熱等の感染症が疑われる症状がないこと
- 過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航歴がないこと。
- 人数を必要最小限とすること。

令和3年11月24日 厚生労働省通知「社会福祉施設等における面会等の実施にあたっての留意点について」より

#### <面会について>

- 面会場所は、居室またはホームが指定した場所にてお願いいたします。
- 体調不良者が発生した場合等、ホームの事情により面会の取りやめをお願いすることがあります。

#### <面会時のお願い>

- 入館時は検温、マスク着用、手洗い、アルコール手指消毒等、感染予防対策の徹底をお願いいたします。
- 37.5℃以上又は明らかに発熱がある方、体調不良の方はご入館いただけません。
- 館内での飲食や不用意にマスクを外すことは、飛沫による感染防止の観点よりご遠慮ください。
- フィジカルディスタンス（1メートル以上）の確保につきご協力をお願いいたします。
- 共用トイレのご利用はお控えください。（居室内はご利用いただけます）

今後の社会情勢及び感染状況の変化等に応じ、再び、活動の制限及び対策の強化を検討することがあります。

以上